

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第8期介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

令和3年度進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系	1～2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認	3～14 P
1. 介護予防の推進	3 P
2. 総合事業の推進	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進	5 P
4. 認知症高齢者への対策	6 P
5. 権利擁護の推進	8 P
6. 在宅医療と介護連携の推進	9 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充	10 P
8. 生活支援サービスの充実	11 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進	12 P
10. 介護サービスの充実	13 P
11. 多様な福祉人材の確保・育成	14 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備	15 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認	16 P
計画の推進を図るために	19 P
保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標	別紙

令和4年7月

石狩市保健福祉部 高齢者支援課・地域包括ケア課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する事項）に関する事項。

【基本理念】

安心して暮らせるまちづくり
住み慣れたいしかりで 健康で生き活きと

【主要施策】

1. 介護予防の推進
2. 総合事業の推進
3. 生活支援体制整備事業の推進
4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
6. 在宅医療と介護連携の推進
7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
9. 生きがいづくり・社会参加の促進
10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保・育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進
- ② 介護予防に資する集いの場の充実
- ③ 介護予防サポーターの養成

- ① 訪問型・通所型サービスの促進
- ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ② 協議体の設置
- ③ 介護予防活動等情報の集約、発信

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進
- ② 社会参加の促進
- ③ 子ども世代や障がい者等との交流促進
- ④ 住民グループ支援事業の実施

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進
- ④ 事業継続への支援

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の充実
- ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策
- ④ 地域見守りネットワーク事業の促進

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

生き生きと健康に生活できる期間をできるだけ延ばすために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 | ② 介護予防に資する集いの充実 |
| ③ 介護予防サポーターの養成 | |

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
1 ②	介護予防事業延参加者数：11,000人	9,990	3,968	2,809
	住民主体の通いの場：30ヶ所	19	23	18
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	88	107	107

自己評価 3 普通 (①③ ②③ ③③)

- 5段階評価（悪いーまあ悪いー普通ーまあ良いー良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- 介護予防事業は、身体機能維持等を目的とし会場に集まる手法が主であるため、コロナ禍ではオンライン手法はなかなかとれず、多くの事業が中止となりましたが、少しずつですが再開されてきています。家庭でも行える運動を紹介した冊子の送付や、浜益区では屋外での体操の実施、また、会場が使用できる期間には感染対策をしながら実施しました。

引き続きフレイルが懸念される状況のため、住民のニーズに合った手法で介護予防事業を実施するとともに周知啓発に努めます。

- 令和2年度から生活支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。

サロンを実施している団体はコロナ禍で減っていますが、引き続き、コロナ禍でも実施可能な手法等のアドバイスを介護予防サポーターの周知とともにを行い、また、地域包括支援センターと連携することでサロンの意義の一つである互助的な要素を高め、地域の実情に合わせ、サロンの新設あるいは既存のサロン運営の一助となるようアプローチしていきます。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弹力的な運用や各サービスの整備を進めます。

- ① 訪問型・通所型サービスの促進
- ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

保険者機能強化交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
2 ②	地域ケア会議：延12人	8	4	8
	通いの場（リハ職の参加した通いの場）：30ヶ所	0	0	0

自己評価 3 普通 (①3 ②3)

取組状況と課題への対応等

・総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられます。令和2年度より1回あたりの自己負担額を250円から200円とし、また、引き続き、身体介護を伴わない生活支援中心の訪問型サービスについては地域包括支援センターに、この基準緩和型サービスの利用促進の協力依頼を行っています。

どうしたら利用増を見込めるか、地域包括支援センターにヒアリングをした結果、基準緩和型サービスの委託型の事業者が業務を受けられる時間帯や場所が限定的であり依頼しづらい実情があることがわかりました。当面は、事業者に利用が進まない要因を伝え意見交換の場を持つなどして、利用につながる工夫をして行きます。

基準緩和型サービスの理解と利用が促進されることにより、所定の資格や研修修了者である専門的な介護人材がより高度な業務ができる環境となり、介護人材確保の側面もあることから、引き続き制度の周知と利用促進に取り組みます。

・自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等の事業にリハビリテーション専門職の参画を図っています。コロナ禍で多くの通いの場等が中止されましたが、下半期では、自立支援型地域ケア会議をオンラインで2回実施するにあたり、リハビリテーション専門職が参加しました。今後、通いの場の再開も見込まれることから、引き続き、リハビリテーション専門職の参画による自立支援や介護予防の取組の機能強化を図ります。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域住民、社会福祉協議会、事業所など多様な主体と連携を図り、高齢者等の生活支援や介護予防活動等を充実し、互いに助け合い、支え合うことのできる生活支援体制の整備を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ③ 介護予防活動等情報の集約、発信

- ② 協議体の設置

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
3 ①	通いの場マップ掲載箇所：180ヶ所	96	151	146
3 ②	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1
	第2層協議体：4ヶ所	0	1	1
3 ③	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0

自己評価 3.3 普通～まあ良い (①4 ②3 ③3)

取組状況と課題への対応等

- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新（今年度はウェブ版のみ）し提供しています。既に、一定程度の情報等が集約されていますので、引き続きこの取組を進め、情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備（主要施策3③。）につなげます。

コロナ禍で通いの場が少なくなり、地域資源の掘り起こし等ができない状況でしたが、生活支援コーディネーターはこれまで培われた繋がりが途切れないよう状況を把握し、再開チェックリストによる活動再開支援やアドバイスを行うとともに、DVD「今こそ、見守り活動」の配布、家の中でも身体を動かしシールを集めて新小学校1年生に文房具をプレゼントする世代間交流も意識した取組（Winterヘルスチャレンジ事業）、通いの場の再開支援に向けた取組（ふれあいサロン研究会～コロナ禍でこそ大切なフレイル予防～花川北コミュニティセンターにて）、有償ボランティアによる通いの場への送迎事業などを実施し、通いの場の継続再開に比重を置いた活動を行いました。

- ・高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。第1層協議体は既に平成29年9月に設置され、今年度は書面開催となりました。第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しています。他の地区においては実りの有る協議体となるよう、引き続き、各地域の動向を把握し、関連団体と協議検討を行い、仕組みづくりから検討を行います。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(4)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：累計5,000人	3,463	4,189	4,232
	認知症カフェ数：増加（箇所数）	2	3	4
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回（回数）	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善（「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の%）	74	19	23
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	83	140

自己評価 4 まあ良い (①4 ②4 ③4 ④4)

取組状況と課題への対応等

- ・市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は合計4カ所となり、オンラインも導入し4回開催されました。注文を間違えるレストラン（啓発、活動の場の充実）は1回実施され、初めてアウトドアで行われました。認知症サポーター養成講座はオンラインで2回（郵便局、藤女子大学）実施（年度で5回実施）しました。ステップアップ講座は10月に実施しました。同講座実施後、認知症ボランティア“みなみな”を母体に、お話相手、散歩同行、カフェの運営支援などを行うチームオレンジを立ち上げました。
- 引き続き、認知症の人や介護者、男性や女性など様々な目線から参加しやすい仕組みづくりを行い、交流が生まれるようにして行くとともに、認知症ケアパスを広報いしかりに折り込み配布するなど、市民に理解が広がるように取り組んで行きます。
- ・認知症初期集中支援チームの活動実績は下半期で2件ありました。これまでには、現状困難なケースをチーム支援へつなげていましたが、12月には、将来的に困難が見込まれるケースを早期につなぐよう地域包括支援センターと共有し、早めにチームによるアウトリーチを行い困難化の防止を図るようにしました。
- ・介護者への支援・相談の場となっているカフェ等が実施でき、介護者も多数参加し、参加者同士の情報交換や交流、家族から専門職への相談の場となりました。認知症の方がいる家庭の横のつながりや、男性介護者への支援は、まず、カフェ等を通じ

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

人と人とのつながりを醸成し、その充実を図ります。

- ・認知症の人や家族のニーズ調査は、令和4年度にヒアリングの手法で実施するよう準備を行いました。また、認知症ケア・施策に関する質的变化アンケートの値は、低い結果となりましたが、昔と比べると認知症をオープンにする人が増えているなどの声もありました。結果を受け止め、一層、認知症への市民理解が深まるよう周知等して行きます。
- ・徘徊見守りSOSネットワークについては、サービス付き高齢者住宅への周知や認知症サポーター養成講座を郵便局に行った際に周知を行い、増加となりました。引き続き、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、徘徊見守りSOSネットワークの周知等のほか、チームオレンジの活動を広げ介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)
5 ①	市民後見人養成講座：3年に1回	1	0	1
	権利擁護連携会議：年3回	2	1	1
5 ②	研修会等の開催：3年に1回		0	0

自己評価 3.7 普通～まあ良い (①4 ②4 ③3)

取組状況と課題への対応等

- ・成年後見制度が必要な高齢者が増える中、市民後見人（法人受任、個人受任がある。）のなり手不足が社会的な課題となっています。市民後見人養成講座については、平成29年度に1回開催しており、以降3年毎に1回の開催を想定していましたが、コロナ禍により実施できませんでした。今年度より受講方法を通信教育型に改め、10月以降に実施し、後見支援員（法人受任の石狩市社会福祉協議会を支える人材）の登録につながりました。成年後見制度の理解促進のための周知はYouTube配信や市広報等で引き続き行います。
- ・権利擁護連携会議は、相続登記義務化、おひとり暮らし登録安心事業、中核機関設置等を議題としオンラインで1回開催しました。
- ・後見に係る相談数の増加等への対応を図るため、石狩市成年後見センターの持つ受任調整機能、後見人支援機能等の機能を拡充し、令和4年度より中核機関の設置となるよう準備を行うとともに、効果的な地域連携ネットワーク体制等を構築し、引き続き権利擁護支援体制を強化します。
- ・平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析を踏まえ、事業所に理解を深めてもらい早期発見、対応につながるよう、事業者の研修会等を想定していましたが、コロナ禍で難しいことから、虐待の定義や事業所と市の対応の流れが理解できる内容のDVDを作成し、下半期に居宅介護支援事業所へ配布しました。なお、目標値の研修会等の開催に係り、養護者向けの研修会等の開催はできていませんが、地域包括支援センターが、問題を抱える家庭等のサポート等を行う各相談機関との情報提供や共有、つながりを深める中で、引き続き、養護者への効果的な支援方策の検討を進めます。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(3)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
6 ① 研修等の実施：年6回			0	16

自己評価 2 まあ悪い（①2）

取組状況と課題への対応等

- ・医療側とケアマネージャーの連携が図られ、何らかの困り感がある方が総合相談につながり、必要な介護等のサービスにつながるよう、コロナ禍で十分ではないですが、地域包括支援センターの周知を行いました。
- ・地域ケア会議において実務レベルで顔の見える連携強化を進めており、今年度は医療系専門職が参加する地域ケア会議を16回実施しています。引き続き、医療系専門職とケアマネージャーなどの福祉職の実務レベルでの連携が進むよう取り進めます。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

介護や認知症など高齢者の相談窓口・地域包括ケア推進の拠点である地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働で支援体制の充実を図ります。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(2)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
7 ①	地域包括支援センターを知っている人の割合：上昇（%）		48.6	-

自己評価 4 まあ良い (①4 ②4)

取組状況と課題への対応等

- ・令和3年4月に花川中央地域包括支援センターが新たに設置され、相談体制や引継ぎなど順調に行われました。合計5カ所の各包括の持つケアプランの量が概ね適正となり、個人・地域の課題解決に向けた地域ケア会議の積極的開催、地域団体や多職種連携の場の増加につながっています。また、生活支援コーディネーターと連携して地域の通いの場に出向き、介護予防の啓発やニーズの把握を行うとともに、包括支援センターの周知及び総合相談につながるようなケースへのアウトリーチを行いました。これらの場や総合相談を通して、地域のニーズを把握し、困りごとを抱える前の予防的な地域支援につながるよう取り組んでいます。
- ・目標値の地域包括支援センターを知っている人の割合は、次期計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（3年に1回実施予定。令和4年度実施予定。）で調査予定であることから、今年度は実施していません。地域包括支援センターの周知は、上半期には消防警察医療等の関係機関への周知や、町内会への挨拶等、それぞれの地域で周知、連携を図りました。今後も包括の「便り」を充実させるなど、一層の周知を図ります。
- ・自立支援型地域ケア会議の収集範囲は、充実したものとなっていると認識しています。下半期はオンラインを活用し2回実施し、新規のプラン作成時に対象者の自立につながるような事例をテーマとして、初任者研修的な要素も含めケアマネジメントの資質向上を図りました。
- ・地域課題の共有による体制の充実強化に向けて、地域ケア会議（個別ケース検討会）を積極的に実施（36回）しました。下半期には地域ケア会議（地域課題検討会）を新設し6回開催し、担当地区や圏域毎に共通するテーマで課題解決に向けた検討を行い、地域課題の方向性を明確化し、そこから、市全域での検討に適切なテーマを絞り、地域ケア推進会議を1回実施し検討を行いました。検討は、高齢者の保証人等に関する課題について、他課多機関と行われ、保証人的な役割を担う人をサポートするための仕組みが必要であるとの共通認識を得たところです。引き続き、弁護士、司法書士等法曹関係者の助言を得ながら、この検討を継続します。
- ・引き続きこれらの取組を継続し支援地域包括支援センター機能の充実を図り、効果的な支援が行えるよう取り組みます。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
8 ①	緊急通報システムの利用者：累計100世帯		75	72

自己評価 3 普通（①3）

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。これらのサービスでは、コロナ禍の影響はそれ程ないと認識しています。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネージャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。
- ・緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施。）の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。
- ・おひとり暮らし等安心登録サービス事業は、元気な内に緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする事業です。周知は多様に行っていますが、各媒体の周知の時期をずらすことで周知直後に相談が増加し登録に至るが多いことから、今後は、終活事業者と協力し周知を図るなど、引き続き周知に努めます。
- ・寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ 子ども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)
9 ②	高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者：増加	458	0 (中止)	0 (中止)
9 ④	(1②内住民主体の通いの場（ふれあいサロン）の実施に同じ。)		(1②に同じ。)	

自己評価 2.5 まあ悪い～普通 (①3 ②2 ③2 ④3)

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供していますが、コロナ禍により、多くの場が失われたり縮小せざるを得ない状況でした。高齢者障がい者合同スポーツ大会は令和3年度も中止し、2年連続中止となりました。
- ・このような中、高齢者ふれあいサロンは一部感染対策を徹底し開催、敬老会は令和3年度においても記念品を配布する手法で実施することを可能としました。
- ・令和2年度から生活支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。サロンを実施している団体はコロナ禍で減っていますが、引き続き、コロナ禍でも実施可能な手法等のアドバイスを介護予防センターの周知とともにに行うなど、サロンが継続、設置等できるよう支援しています。（参照：主要施策1②。）

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員（介護サービス相談員）による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進、災害時等への取り組み支援に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付費適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進
- ④ 事業継続への支援

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目I、II(1)、III(1)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
10 ③	講座開催回数：増加	10	2	2
10 ④	事業継続計画を策定している事業所数： 増加		9	13

自己評価 4.3 まあ良い～良い (①3 ②4 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- ・今年度は、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び第8期介護保険事業計画の策定後の初年度となります。特に厚田区において事業所撤退の意向等が明らかになりましたことから、事業者と検討を重ね、令和4年度に向け補助金の予算化を行うなど、特に過疎地域での介護サービス等の適切な確保が図られるよう、引き続き取り組みます。
- ・介護相談員による介護相談は、コロナ禍で施設等に訪問することが難しい状況にあることから、オンライン手法で行いました。コロナ後を想定し介護相談員4名体制となるよう整備に着手し、オンライン相談は継続しつつ、状況を注視し事業所の負担が少なくなるよう配慮し寄り添った形で引き続き実施します。
- ・介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組を進めています。特に短期入所利用、同居人のいる訪問介護、軽度者福祉用具貸与の確認が大きなポイントと認識しており、ケアマネージャーが適正なプランが作成できるよう、見落としがちな点へのフォローや照会のあった事例や過誤事例についての周知を行い、北海道第5期介護給付費適正化計画及び本市計画に沿い、引き続き取り組みます。
- ・介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。今年度の出前講座は上半期の2件のみですが、全部局16件の中、コロナ禍では妥当な状況と考えています。コロナ禍が少しずつ良くなるととらえ、引き続き高齢者を取り巻く環境や制度の理解等の周知を図ります。
- ・事業所に業務継続計画の作成と研修が義務付けられ、完全義務化は令和6年度からとなっています。地域密着型事業所等に対し厚生労働省の計画作成支援資料を事業所に周知及び調査を行っており、令和3年度末で合計13事業所が策定しています。計画が早期に作成され、災害時に対応できるよう、引き続き、定期的な周知や支援

等を行います。

1.1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目III(2)）

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	8	5
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	1	0

自己評価 3 普通 (①③ ②④ ③③ ④②)

取組状況と課題への対応等

- ・ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議を2回、地域包括支援センターケアマネージャー向け研修を1回実施しました。また、上半期に地域包括支援センターが居宅介護支援事業所を訪問し行った実態調査を活用し、下半期にクライアントハラスマントに関する居宅介護支援事業所向け研修会を実施し、そこでの意見等を踏まえ、パンフレットの作成を行いました。
- ・国の補正予算により、介護職の収入を3%程度引き上げる措置（介護職員処遇改善支援補助金）が令和4年2月から9月まで行われますが、市内の対象となる事業者は概ね当該補助を受けている状況です。
- ・過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っていますが、コロナ禍で新規の来日が予定通り進まず、新たな人材の来日はありませんでした。また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは1件の雇用がありました。これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。
- ・コロナ禍により、介護予防サポーター養成講座は実施できませんでしたが、認知症サポーター養成講座は5回実施できました。家事サポート従事者研修は厚田区の訪問介護人材不足を補うためオンライン形式も活用し行いました。家事サポート従事者研修の修了者は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど一部資格を必要としない介護業務にも従事できます。令和2年度より、研修時に、受講者へ事業所の求人情報配布や市内の事業所が講師を行う中で事業所のPRを行うなど、周知及びマッチングを行っています。
- ・コロナ禍により、介護の仕事の魅力向上などの周知啓発の場の多くが失われていますが、今後は、市内介護事業者等と連携しながら介護人材支援策の検討が行えるように取り組みます。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 高齢者にやさしい住環境の充実 | ② 除雪サービスの充実 |
| ③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策 | |
| ④ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値（2017/H29）	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）
12 ④ 参加団体数（地域見守りネットワーク）：増加			6	6

自己評価 2.75 まあ悪い～普通 (①3 ②3 ③3 ④2)

取組状況と課題への対応等

- 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しています。市広報での募集などで作業員の確保に努めるとともに、実施事業者の適切な地区割を検討し、効率的な運営を図ります。町内会ふれあい雪かきは、令和2年の冬より1世帯当たりの活動費を増額し、除雪サービス従事者の確保を図っています。令和3年2月の大雪時は間口等の除雪サービスが出動できないケースも多くありました。引き続き、雪対策の関係部局等と連携を図って行きます。
- 介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、移動に伴う車内環境などを考慮し、令和3年度は実施しませんでした。
- 令和3年度より、移動販売車での商品購入に福祉利用割引券を使用できるようになりましたが、令和2年度に利用可能とした沿岸バスの特急ましき号は引き続き運休となっています。住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。
- 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2019(R1) 推計値	2020 (R2)	2021(R3) 推計値	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	59,449	57,436	55,541	56,869	54,481	52,139	41,384
高齢者数	13,761	17,229	18,964	19,402	19,437	19,589	18,895
前期高齢者数	7,362	9,756	10,277	8,958	9,535	7,880	7,078
後期高齢者数	6,399	7,756	8,387	10,444	9,902	11,709	11,817
高齢化率	23.14%	30.00%	34.14%	34.12%	35.68%	37.57%	45.65%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」(10月1日現在)、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」(10月1日現在) より。

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
第1号被保険者数	13,958	17,794	19,468	19,679	19,721	19,771	19,112
前期高齢者数	7,430	10,653	10,534	10,552	10,161	7,956	7,384
後期高齢者数	6,528	7,417	8,930	9,127	9,560	11,815	11,728

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート5_保険料推計より。

認定者数（第2号被保険者を含む）

	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,330	2,973	3,194	3,343	3,397	3,879	5,080
要支援1	187	515	570	638	652	706	827
要支援2	308	354	397	407	400	472	559
要介護1	578	770	816	839	851	955	1,214
要介護2	401	443	459	466	465	550	740
要介護3	287	300	307	352	370	415	587
要介護4	301	315	377	383	389	466	699
要介護5	268	276	268	258	270	315	454

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和3年度末の数値は第8期計画の推計（計画P54）と比較し、第1号被保険者数、認定者数ともに増の傾向が見られます。
- サービス量、受給者数等、給付費については、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量）石狩市

区分	単位	令和3年度			市町村評価欄 分析評価	
		年度計画	年度実績	進捗率(%)		
居宅サービス	訪問介護	回／月	8,130.6	6,943.9	85.4%	
	訪問入浴介護	回／月	50.3	45.4	90.3%	
	訪問看護	回／月	2,966.9	2,876.0	96.9%	
	訪問リハビリテーション	回／月	482.6	443.9	92.0%	
	通所介護	回／月	3,682.8	3,669.4	99.6%	
	通所リハビリテーション	回／月	1,087.1	903.2	83.1%	
	短期入所生活介護	日／月	1,236.6	936.6	75.7%	
	短期入所療養介護	日／月	243.5	110.6	45.4%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	人	61.0	55.0	90.2%	
	居宅療養管理指導	人／月		410.8		
	福祉用具貸与	人／月		695.0		
	特定福祉用具販売	人／月		12.1		
	住宅改修	人／月		11.8		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	30.0	33.3	111.0%	
	夜間対応型訪問介護	人／月	0.0	0.0	-	
	地域密着型通所介護	回／月	1,660.5	1,502.3	90.5%	
	認知症対応型通所介護	回／月	21.4	8.4	39.3%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	人／月	57.0	59.1	103.7%	
	認知症対応型共同生活介護	人	231.0	217.8	94.3%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0.0	0.0	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	49.0	48.4	98.8%	
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	58.0	42.7	73.6%	
	介護老人福祉施設	人	259.0	261.2	100.8%	
施設サービス	介護老人保健施設	人	131.0	136.8	104.4%	
	介護医療院	人	33.0	35.6	107.9%	
	介護療養型医療施設	人	4.0	1.9	47.5%	令和2年度より介護療養型医療施設（市内1施設）が介護医療院に移行し、また、市外の施設においても移行が進んできていることによるものと思われる。
	介護予防訪問入浴介護	回／月	0.0	0.0	-	
介護予防サービス	介護予防訪問看護	回／月	807.9	758.3	93.9%	
	介護予防訪問リハビリテーション	回／月	96.0	69.2	72.1%	
	介護予防通所リハビリテーション	人／月	71.0	52.6	74.1%	
	介護予防短期入所生活介護	日／月	27.0	22.4	83.0%	
	介護予防短期入所療養介護	日／月	0.0	0.0	-	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	10.0	6.3	63.0%	有料老人ホーム等事業者としては、指定基準を満たして当該サービスを直接実施する手法と、別事業所の訪問系サービスを入れる手法等も選択肢としてあることから、事業者が現時点では後者に事業のやり易さと利用者ニーズを見込んでいると思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	人／月		30.9		
	介護予防福祉用具貸与	人／月		240.3		
	特定介護予防福祉用具販売	人／月		6.0		
	住宅改修	人／月		9.9		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回／月	0.0	0.0	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人／月	12.0	15.3	127.5%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人	1.0	0.0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）石狩市

区分	単位	令和3年度			市町村評価欄 分析評価	
		年度計画	年度実績	進捗率(%)		
居宅サービス	訪問介護	円	285,891,000	241,687,564	84.5%	
	訪問入浴介護	円	7,387,000	6,915,982	93.6%	
	訪問看護	円	138,187,000	138,471,521	100.2%	
	訪問リハビリテーション	円	16,405,000	15,283,028	93.2%	
	通所介護	円	300,462,000	308,368,567	102.6%	
	通所リハビリテーション	円	114,045,000	97,407,653	85.4%	
	短期入所生活介護	円	119,985,000	95,115,594	79.3%	
	短期入所療養介護	円	37,413,000	15,905,211	42.5%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	円	136,745,000	124,670,827	91.2%	
	居宅療養管理指導	円				
地域密着型サービス	福祉用具貸与	円				
	特定福祉用具販売	円				
	住宅改修	円				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	62,784,000	59,449,477	94.7%	
	夜間対応型訪問介護	円	0	0	-	
	地域密着型通所介護	円	166,196,000	154,027,344	92.7%	
	認知症対応型通所介護	円	1,637,000	1,666,819	101.8%	
	小規模多機能型居宅介護	円	95,528,000	108,503,046	113.6%	
施設サービス	認知症対応型共同生活介護	円	714,459,000	668,850,946	93.6%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護	円	158,587,000	157,177,598	99.1%	
	看護小規模多機能型居宅介護	円	143,636,000	95,747,413	66.7%	医療系の訪問診療と訪問介護を組み合わせた看多機と同等程度の利用ニーズもあり、そちらの選択肢も選ばれていますことによると思われる。
	介護老人福祉施設	円	832,430,000	804,122,197	96.6%	
介護予防サービス	介護老人保健施設	円	472,714,000	496,672,592	105.1%	
	介護医療院	円	157,330,000	159,078,726	101.1%	
	介護療養型医療施設	円	17,913,000	9,210,764	51.4%	令和2年度より介護療養型医療施設(市内1施設)が介護医療院に移行し、また、市外の施設においても移行が進んでいますことによるものと思われる。
	介護予防訪問入浴介護	円	0	0	-	
	介護予防訪問看護	円	35,851,000	33,763,632	94.2%	
	介護予防訪問リハビリテーション	円	3,379,000	2,366,906	70.0%	
	介護予防通所リハビリテーション	円	26,623,000	20,174,383	75.8%	
	介護予防短期入所生活介護	円	1,957,000	1,661,334	84.9%	
	介護予防短期入所療養介護	円	0	0	-	
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	10,550,000	5,871,719	55.7%	有料老人ホーム等事業者としては、指定基準を満たして当該サービスを直接実施する手法と、別事業所の訪問系サービスを入れる手法等も選択肢としてあることから、事業者が現時点では後者に事業のやり易さと利用者ニーズを見込んでいると思われる。
地域密着型介護予防サービス	介護予防訪問居宅療養管理指導	円				
	介護予防福祉用具貸与	円				
	特定介護予防福祉用具販売	円				
	住宅改修	円				
	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0	-	
地域密着型介護予防サービス	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	9,506,000	11,989,425	126.1%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	2,897,000	0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・P R の充実

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・平成30年度より P D C A を実施。
- ・広報・P R の充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。

報告様式

令和4年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査表

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

(都道府県) 北海道
 (市町村) 石狩市
 (担当課・係・氏名) 高齢者支援課介護高齢担当 高石康弘
 (メールアドレス) koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
 (電話番号) (0133)72-6121

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
① 【複数選択可】※エを選択する場合、又はウが該当していることが望ましい	当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5 点		○ 以下の通り、「見える化」システム等を活用した分析の結果を記載 ①分析に活用したデータ ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等、 ③当該地域の特徴 ④その要因を記載 ○ 上記について、既存の資料(審議会資料等)がある場合には当該資料の該当部分で可 ○ エについては、上記に加えて、ホームページによる公表等の住民や関係者との共通理解を進める取組の具体例を記載	①被保険者数、要支援・要介護認定者数(決算・進歩確認) ②経年変化の分析 ③高齢化率と合わせ、市内3圏域の特徴を把握したうえ、状況を把握している。札幌駒場と極端な過疎地を両方持つ。 ④石狩市は旧石狩市(石狩圏域)、旧厚田村(厚田圏域)及び旧浜益村(浜益圏域)と平成17年に合併しており、合併前のそれぞれの成り立ちがあることから、現在もそれを引き継いでいることが要因。	I ①	
	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用している		○	5 点					
	イ 保険者全体の特徴を把握している		○	5 点					
	ウ 日常生活圏域別の特徴を把握している		○	5 点					
② 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順(例えば、アに該当すればイを、イが該当すればウといった順序。以下同じ)で該当することが望ましい	給付実績の計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。	2020年度実績を評価	○	5 点		○ モニタリング実施日を記載する ○ 審査結果を提出 ○ ウについては、公表した資料の名称、公表時期及び公表場所(HP)等を記載 ○ エについて、見直し内容の概要を記載	○2021/7/28 ○令和3年度第1回石狩市介護保険事業運営推進協議会 ○翌月に市情報公開コーナー及びHPで公表 ○検討結果、修正等のレベルではないと現状認識している。	I ②	
	ア 定期的にモニタリング(点検)を行っている		○	5 点					
	イ 計画値と実績値との乖離状況の要因を分析している		○	5 点					
	ウ モニタリング・考察結果を運営協議会等で公表している		○	5 点					
③ 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	自立支援、重度化防止等に資する施策について、目標が未達成であった場合に具体的な改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5 点	5 点	○ 把握した実績を提出。そのうえで、未達成の場合は、その改善策や目標の見直し等の取組を提出 ○ エについて、公表した資料の名称、公表時期及び公表場所(HP)等を記載	○令和3年度第1回石狩市介護保険事業運営推進協議会 ○翌月に市情報公開コーナー及びHPで公表	I ③	
	ア 年に1回以上、実績を踏まえた進捗管理を行っている		○	5 点	5 点				
	イ 年に1回以上、評価を行っている		○	5 点	5 点				
	ウ 改善・見直し等の取組を実施している		○	5 点	5 点				
④ 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較して分析の上、介護給付の適正化の方策を策定し、実施しているか。	第8期計画又はその他の方策に、2020年度の適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	○	5 点		○ 第8期計画又はその他の方策における該当部分を提出 ○ 地域差の分析内容と策定した方策の実施状況を具体的に記載 ○ ウについて、方策の改善・見直し等を行うプロセスの概要を記載 ○ エについて、公表時期、公表場所等を記載 ※ 地域差の分析内容と策定した方策の実施状況を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。	○介護サービスの少ない地域でのショートステイの長期利用など、市街地と過疎地との地域差を考慮し方策を策定し、これに沿って実施している。 ○半期ごとに計画のPDCAを行い自己評価し、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議題としている。 ○半期毎、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議事を市情報公開コーナー及びHPで公表	I ④	
	ア 当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較・分析し、方策を策定している。		○	5 点					
	イ 策定した方策に沿って実施している		○	5 点					
	ウ 方策の改善・見直し等を行うプロセスがある		○	5 点					
	エ 方策の改善・見直し等の取組結果を公表する機会がある		○	5 点					

⑤	管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の情報を市町村介護保険事業計画の策定等に活用しているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 必要な情報を入手している	2021年度(予定)実施の状況を評価				<p>○ 第8期計画における該当部分を提出 ○ 都道府県等との意見交換の概要を記載 ○ 分析結果及び活用内容を具体的に記載</p> <p>※ 分析結果及び活用内容を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。</p>	<p>○ 居室数等の情報を把握するとともに、毎年、本市のサービス付き高齢者住宅等のニーズ等について北海道建設指導課と意見交換を行っている。 ○ 認知症の増加に対応している状況など、介護相談員の施設訪問等により入居実態を把握している。 ○ 施設の増加による介護サービスの増加傾向や、住環境整備の全体的な方向性の一要因として計画に反映している。</p>	I (5)	
		イ 都道府県等との意見交換を実施している								
		ウ 入居実態等を分析する体制がある								
		エ 分析結果を計画策定に活用している								
⑥	要介護者等に対するリハビリテーション提供体制に関する分析を踏まえ施策の改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。 【複数選択可】※ウを選択する場合、ア、イのいずれかが該当していることが望ましい。 ※ア、イはいずれかを選択	ア 市町村介護保険事業計画に目標を設定し、現状把握とそれを踏まえた分析を実施している。	2021年度(予定)実施の状況を評価				<p>○ 第8期計画に目標を設定している場合には該当部分を提出 ○ 分析結果及び取組内容を具体的に記載</p> <p>※分析結果及び取組内容を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付(改善・見直しとその結果についてHPに掲載している場合はURL)也可</p>	<p>○ 自立支援型地域ケア会議や通いの場等へのリハビリテーション専門職の参画について、半期ごとに計画のPDCAを行い自己評価し、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議題とし、改善を図っている。</p>	I (6)	
		イ 市町村介護保険事業計画に目標設定はしていないが、市町村介護保険事業計画のPDCAサイクルに沿った取組を進める中で、現状把握を踏まえた分析を実施している								
		ウ 分析にあたり、医師会等の関係団体の意見を聞いている								
		エ 分析に基づいて施策の改善・見直し等を実施している								

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等

指標			時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アート
①	休校者の万円につき地域密着型サービスの整備を図るため、必要性や取組内容について計画・実行・改善のプロセスを実行しているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 地域密着型サービスの現状把握の結果を踏まえ、整備の必要性を検討している	2020年度又は2021年度の(予定)取組・実施内容が対象	○	5 点		<p>○アについては、必要性を検討しているものがわかる資料 ○イ、ウについては、取組・改善・見直し内容を具体的に記載 ○エについては、公表した資料の名称、公表時期及び公表場所(HP)等を記載</p> <p>※具体的な改善・見直し・取組内容を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可。</p>	<p>○事業者へのヒアリングにより整備の必要性を把握している。施設は一定程度整備されており、第8期計画策定時においては、これ以上の整備は不要と判断している。 ○事業者へのヒアリング等により需供状況等は継続して把握に努めている。半期ごとに計画のPDCAを行い自己評価し、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議題としている。 ○半期毎、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議事を市情報公開コーナー及びHPで公表</p>	II (1)①	
		イ 地域密着型サービスの整備のための取組を実施している		○	5 点					
		ウ 改善・見直しをしている		○	5 点					
		エ 検討結果や整備状況を公表している		○	5 点					
②	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 保険者として、ケアマネジメントの基本的な考え方について議論している	2021年度(予定)実施の状況を評価				<p>○ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を提出 ○イについては、介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか概要を記載 ○ウについては、介護支援専門員や事業者等に文書でどのように周知したか及び実施日を簡単に記載 ○エについて、効果検証の概要を記載</p>	<p>○石狩市におけるケアマネジメントに関する基本方針を定めている。 ○HP、実地指導等で周知している。 ○居宅介護支援事業所の実地指導(R3.10以降予定)等において、文書により説明し、周知する。 ○居宅介護支援専門員の周知度の向上を図り、今後、地域ケア会議等において周知できるか検証を行う。</p>	II (1)②	
		イ 基本方針をHPや書面等で広く周知している								
		ウ 基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等で対象を特定して周知している								
		エ 周知方法の効果検証を行っている								
③	高齢者虐待防止にかかる体制整備を実施しているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 管内の高齢者虐待の実態に基づいた課題を把握している	2021年度(予定)実施の状況を評価				<p>○アについては実態に基づいた課題の概要を記載 ○イについて、検討する機会・場、日時を具体的に記載 ○ウについては、計画内容が分かる資料を添付 ○エについて、具体的な実施内容と評価を記載</p>	<p>○課題:養護者への支援のあり方について ○弁護士、警察、民生委員等他機関と連携し、石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議において年1回検討する。(2021.10月予定) ○市と地域包括支援センターで開催している社会福祉市勉強会において、毎年度、具体的な取り組みを計画している。 ○社会福祉市勉強会において、</p>	II (1)③	
		イ 管内の高齢者虐待の実態に基づいた課題について、他機関とその防止対策を検討する機会・場を設定している								
		ウ 市町村の虐待防止対策についての計画を策定している								

		エ 計画に基づいて実施し、評価を行っている		<input type="radio"/>	5 点			虐待リスクが高い事例においては、早期に情報収集を図るなど、年度末に評価を行い方向性を共有している。	
(4)	管内のすべての介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。 【複数選択可】※イを選択する場合、アが該当していることが望ましい	ア サービス提供による事故報告に関するガイドラインを策定している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点		○アについて、策定したガイドラインの名称を記載 ○ウ、エについて、仕組みの概要を記載	○「介護保険事故の取り扱いについて」を作成し、事故の範囲について事業所に周知している。年度ごとに結果をとりまとめている。 ○薬の誤飲事故が多いことから、事業所運営推進会議等の場で情報共有を図っている。	
		イ 事故報告結果をとりまとめている。		<input type="radio"/>	5 点				
		ウ 事故報告結果を管内の介護事業所に共有する仕組みがある		<input type="radio"/>	5 点				
		エ 事故の内容・結果について、対応方法に関する議論・検証を行う仕組みがある		<input checked="" type="radio"/>	0 点				
(5)	管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。 【複数選択可】※イ、ウ、エを選択する場合、アが該当することが望ましい	ア 介護担当部局が危機管理部局等の関係機関と連携を図る体制がある	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点		○イについて、訓練実施日及び訓練内容の概要を記載 ○ウについて、指導内容を具体的に記載 ○エについて、仕組みの概要を記載	○危機管理部局と事業所の緊急連絡先の情報を共有している。 ○GHひなた 4/12.5/24.6/22.7/22.8/24.9/24避難誘導訓練 5/12洪水の避難訓練	
		イ 災害に関する必要な訓練を定期的に行っている		<input type="radio"/>	5 点				
		ウ 訓練結果を踏まえて、指導を行っている		<input checked="" type="radio"/>	0 点				
		エ 訓練結果や指導内容について、他の介護事業所に共有する仕組みがある		<input checked="" type="radio"/>	0 点				

(2)地域包括支援センター・地域ケア会議

指 標			時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート	
① 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。			2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点		○ 基本方針を提出		II(2)①		
② 地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業を実施しているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価) ※ 小規模な担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため以下の指標を満たした場合アを選択することとする。 担当圏域における 第1号被保険者の数が概ね2,000人以上 3,000人未満: 1,250人以下 第1号被保険者の数が概ね1,000人以上 2,000人未満: 750人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人未満: 500人以下 【複数選択可】※イに該当すればアも得点			II(2)②計算用を使用して計算			○ 市町村内の地域包括支援センターの平均値を提出					
③ 地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 【複数選択可】※イに該当すればアも得点			ア 半数以上の地域包括支援センターに配置 イ 全ての地域包括支援センターに配置	2021年4月1日時点における配置状況が対象	<input checked="" type="radio"/>	0 点	0 点	○ 愛託法人に示している委託契約書、委託方針等(複数のセンターについて同一の契約書を用いている市町村の場合は、提出資料は1か所のみで可。また、当該箇所の抜粋のみで可)を提出。直営の場合は、組織規則等(該当部分の抜粋で可)を提出			
④ 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別事例の検討件数/受給者数)			ア 全保険者の上位●割 イ 全保険者の上位●割	2020年4月から2020年12月末までに開催された地域			15	一実際の数値(個別事例の検討件数)を提出			

		ウ 全保険者の上位●割	ケア会議において検討された個別事例が対象	/	/	/	/	/	/	/	/
		エ 全保険者の上位●割									
(5) 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにしている	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	<p>○ 提言・対応の概要を一つ記載 ○ ウ、エについては、対応内容及び検証の結果を具体的に記載 ※具体的な対応内容及び検証結果を記載した資料がある場合は、記載ではなく添付も可</p>	<p>○ 提言:過疎地域の交通機関問題 対応:市と地域住民、介護事業所を交えた意見交換会を実施 ○ 介護事業所の空き舎を活用し課題解決に向け検討し、地域と意見交換を行った。 ○ 検証:包括・介護事業所・行政の提案と、住民と継続した意見交換が必要と判断している。</p>				
		イ 地域課題を解決するための政策を市町村に提言している		<input type="radio"/>	5 点						
		ウ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している		<input type="radio"/>	5 点						
		エ 対応した結果が検証されている		<input type="radio"/>	5 点						
(6) 【複数選択可】 ※ウ、エを選択する場合、ア及びイが該当するこ とが望ましい	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	<p>○ ア～エについて、実際の対応状況等の概要を記載</p>	<p>○ 広報、HP、町内回覧、リーフレット等により周知している。 電話は、開設時間の夜間休日等はセンター専用の携帯電話に転送される仕組み。 特に包括の関与が必要と思われる場合は、対象者の家族、民生委員など関係者を含め周知を徹底している。</p>				
		イ 平日以外の窓口(連絡先)を設置している		<input type="radio"/>	5 点						
		ウ 住民に窓口を周知している		<input type="radio"/>	5 点						
		エ 特に周知が必要と想定される人への個別周知をしている		<input type="radio"/>	5 点						
(7) 【複数選択可】 ※イを選択する場合、アが該当していることが望ましい	地域包括支援センターでは、家族等の介護離職防止に向けた支援を実施しているか。	ア 家族介護者等の介護離職防止の相談に対応している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	<p>○ ア～エについて、実際の取組状況等の概要を記載 ※エについては、具体的な取組内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可</p>	<p>○ 介護離職を含めた家族介護者等の相談に応じていることを周知し、実際に相談を受けている。</p>				
		イ 家族介護者等に対し、介護離職防止の相談ができる事を周知している		<input type="radio"/>	5 点						
		ウ 地域に出向いて介護離職防止に関する相談会を実施している		<input checked="" type="radio"/>	0 点						
		エ 専門職・関係機関と連携した取組を実施している		<input checked="" type="radio"/>	0 点						
				<input checked="" type="radio"/>	0 点						

(3)在宅医療・介護連携

指標		時点	回答欄 ※該当する場合は ○を選択	推進交付金 配点	支援交付金 配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
① 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エ→オの順に該当することが望ましい	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具現化されているか。	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	<p>○ 第8期計画における在宅医療・介護連携に該当する部分を提出 ○ 評価指標の提出 ○ ウについて、抽出した課題の概要を記載 ○ オについて、目標の設定、具体化された対応策を記載 ○ オについて、検証や見直しを行う仕組みの概要を記載 ※ウ、エについては、具体的な取組内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可</p>		II (3)(1)		
			<input checked="" type="radio"/>	0 点					
			<input checked="" type="radio"/>	0 点					
			<input checked="" type="radio"/>	0 点					
			<input checked="" type="radio"/>	0 点					

②	【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 医療・介護関係者が把握できるよう相談窓口が公表されている	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input checked="" type="checkbox"/>	0 点		○ア～ウについて、実際の取組状況や仕組みの概要を記載 ※アについては、ホームページで掲載していればURLの添付、それ以外の方で周知(例えばチラシなど)していれば、実際に配布している資料の添付も可 ※イについては、共有した資料や取組の内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可		
		イ 定期的に相談内容等を取りまとめている		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				
		ウ 医療・介護関係者間で共有している		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				
		エ 取りまとめた相談内容に基づき、事業の検証や必要に応じた見直しを行なう仕組みを設けている		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				
③	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。	ア 既存の情報共有ツールの活用状況を確認している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input checked="" type="checkbox"/>	0 点		○ア～ウについて、実際の取組状況等の概要を記載 ※アについては具体的な取組の内容、ウについては意見等の内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可		
		イ 在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールを作成している		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				
		ウ 活用に向けた見直し等を行なっている		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				
		エ 情報共有ツールの活用状況、医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえて、改善・見直しを行なっている		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				
④	在宅医療・介護連携を推進するため、多職種を対象とした研修会を開催しているか。 【複数選択可】※ウを選択する場合、ア又はイが該当することが望ましい。 ※エを選択する場合、ウが該当することが望ましい。	ア 企画に当たり、他の関連する研修を把握している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	5 点	○ア～エについて、実際の取組状況、研修会の内容を記載 ※ウについては研修の内容がわかる資料、エについてアンケート結果等の検証の内容が確認できる資料がある場合は、記載ではなく添付も可	○北海道看護協会等が実施する、他職種連携に関する研修会等を把握している。 ○地域包括支援センターが介護事業所、医療機関、薬局等を訪問することにより、ニーズを聞き取り把握している。	
		イ 企画にあたり、医療・介護関係者のニーズを把握している		<input type="radio"/>	5 点	5 点			
		ウ 在宅医療・介護連携に係る参加型の研修会を開催(支援)している		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点	0 点			
		エ 研修の結果について検証を行なっている		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点	0 点			
⑤	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、市内や都市圏等医師会等関係団体、都道府県等と連携を図っているか。 【複数選択可】	ア 都市区等医師会等関係団体、医療機関、介護サービス施設・事業所等と連携体制を構築している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点		○ア～ウについて、具体的な運用や検討状況の概要を記載 ※ア～ウについては、内容がわかる資料がある場合は、記載ではなく添付も可	○入退院における医療情報と介護情報の課題に対する検討や共有など連携体制を構築している。 ○高齢者の救急搬送事案について関係機関との情報共有および連携対応を行うなど、災害・救急時の対応等に参画している。	
		イ 市内の他部門、関係団体等と連携し、災害・救急時の対応等に参画している		<input type="radio"/>	5 点				
		ウ 都道府県の医療計画・地域医療構想との整合性をとるため、都道府県と連携を図っている		<input checked="" type="checkbox"/>	0 点				

(4)認知症総合支援

指標			時点	回答欄 ※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 認知症高齢者について、実態を把握している	第8期計画への記載(市町村が定める他の計画でも構わないこととする。 (2021年度(予定)実施の状況を評価)	<input type="radio"/>	5 点		○第8期計画の該当部分を提出 ○アについて、実態把握の内容を具体的に記載 ○イについて、設定した指標の概要 ○ウについて、第三者の意見の場合は評議会議、打合せの内容(特に評議手法)、実施日時について概要を記載し、当事者の意見の場合は、意見聴取対象者、実施日時、聴取内容を具体的に記載 ○エについて、検討内容(改善・見直し等の方法)の概要を記載 ※ア、ウについては、内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○要介護認定者における認知症のランクを地域包括支援センター担当地区別に集計するなど把握している。 ○認知症サポートー養成講座受講者数等 ○石狩市介護保険事業運営推進協議会(令和3年7月28日。外部有識者等で構成。)において、認知症初期集中支援チームの在り方について意見をいただきながら、PDCAにおける自己評価後、評価・見直し等を行っている。 ○上記を踏まえ、毎月1回認知症地域支援推進員連絡会を開催し、進捗状況報告、改善・見直し等の検討を行っている。	II(4)①	
		イ 認知症施策の進捗を図る指標を設定している		<input type="radio"/>	5 点					
		ウ 進捗状況の評価にあたり、第三者あるいは認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている		<input type="radio"/>	5 点					
		エ ア～ウを踏まえて、改善・見直し等の検討を実施している		<input type="radio"/>	5 点					

②	【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア チームが円滑に支援を実施できるよう、医師会等の関係団体、かかりつけ医や介護支援専門員等とあらかじめ情報連携の体制を構築している イ チームが関係機関と連携して、支援対象者に対する主な支援機関を早急に明確にするよう検討を行っている。 ウ 対象者の状況に応じて、他機関連携等により具体的かつ多様な支援を実施している エ チームの活動について、改善・見直し等の検討を実施している	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	5点	○アについては、取組内容(情報連携を行う手段、その実施頻度)の概要を記載 ○イについては、検討内容の概要を記載 ○ウについては、他機関連携による支援内容の概要を一つ記載 ○エについては、検討内容(改善・見直し等の方法)の概要を記載	○認知症地域支援推進員連絡会を毎月開催し、チームの支援状況を共有し、体制を維持している。 ○チーム員会議を開催できるよう体制を構築し、早急に主な支援機関を明確にできるようしている。 ○地域包括支援センターをはじめ、地域住民を含む多職種連携により多様な支援をしている。 ○認知症地域支援推進員連絡会、チーム員会議を行うとともに石狩市介護保険事業運営推進協議会において、評価検討等を行っている。	
				○	5点	5点			
				○	5点	5点			
				○	5点	5点			
③	【複数選択可】	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 イ 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の認知症の医療に関する相談窓口の周知を行っている ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している エ 医療・介護専門職によるスクリーニングを行っている	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	5点	○アについては、連携体制の概要を簡潔に記載 ○イについては、周知内容の概要を記載 ○ウについては、連携ルールの概要を記載 ○エについては、スクリーニングの実施方法の概要を記載	○認知症(疑い含む)の人の支援について、地域ケア会議等で連携体制を構築している。 ○認知症に対応できる医療機関について、市民向けリーフレットを作成し周知している。 ○対象者ごとに、電話、メール、チャット等の連絡連携ツールを地域ケア会議等で決めている。 ○地域包括支援センター等が、基本チェックリストを活用しスクリーニングを行い、認知症のリスクが高い高齢者を早期に把握できるようにしている。	
				○	5点	5点			
				○	5点	5点			
				○	5点	5点			
④	【複数選択可】地域における認知症高齢者支援の取組や認知症の理解促進に向けた普及啓発活動を行っているか	ア 認知症カフェの設置・運営の推進 イ 認知症の人の見守りネットワーク等の体制の構築 ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアセンターによる活動の支援 エ 認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや、講演会・勉強会などの普及啓発を行っている	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5点		○ア～エについては、取組内容を具体的に記載 ※取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付也可	○認知症地域支援推進員が中心となり関係者と連携し、カフェ立ち上げ支援、運営支援を行っている。 ○認知症の人たち、徘徊高齢者等を早期発見早期保護と目的としたSOSネットワークを構築している。 ○本人及び家族の視点を知るために、本人ミーティング(インターネット)を実施する。 ○上記を踏まえ、地域包括支援センター連絡会、認知症地域支援連絡会等において、学習の場を設ける。	
				○	5点				
				○	5点				
				○	5点				
⑤	認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。 【複数選択可】※ウを選択する場合、イが該当することが望ましい	ア 認知症サポーターステップアップ講座を実施している イ ステップアップ講座を修了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループ(チームオレンジなど)を設置している ウ イによる活動グループ(チームオレンジなど)を介して、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている エ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5点		○イについては、ステップアップ講座の実施日、取組内容の概要を記載 ○ウについては、活動グループの設置日、活動内容の概要を記載 ○ア及びエについては、取組内容を具体的に記載 ※ア、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付也可	○令和3年10月5日～6日「認知症の理解」「認知症の人への接し方」「認知症の人を支える」のテーマでステップアップ講座を実施する。同講座終了後の希望者が(活動グループ)チームオレンジとなる。 ○活動グループは既に活動中だが、2021年度中にチームオレンジとして設置、活動内容は認知症カフェ運営サポート、認知症ボランティア活動等。 ○チームが認知症の人の意思を尊重し、本人が野外作業、飲食店運営等に携わるイベントに参画するようチーム全体で支援	
				○	5点				
				○	5点				
				○	5点				

(5)介護予防／日常生活支援

指標			時点	回答欄※該当する場合は〇を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
①	関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(※)及びその他的生活支援サービスを推進するための課題を明らかにして上級に對応する方針を策定・実施しているか	ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにしている	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5点	5点	○関係機関との意見交換等の検討経過 ○イについては、策定した方針の名称を記載 ○ウについては、方策を具体的に記載 ○エについては、取組内容(どのような見直しをしたか)の概要を記載 ※ウについて、方策を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付也可	○介護予防日常生活実態調査(3年に1回)や社会福祉協議会とのヒアリング等(適宜)により、推進に向けた課題を把握している。 ○方針という書きものはないが、実際の方向性として、緩和型のサービスの推進に向け、地域包括支援センターへの働きかけを実施している。 ○上記の推進のため、ケアマネージャーの一層の理解促進に		
		イ 対応する方針を策定している		×	0点	0点				!
		ウ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を実施している		○	5点	5点				

【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当する二つが選択。

		エ ア～ウを踏まえて、取組内容の見直しを行っている		<input type="radio"/>	5 点	5 点		取り組んでいる。		
②	サービス C終了後に通いの場等へつなぐ取組を実施しているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア サービスC(短期集中予防サービス)を実施している イ 地域ケア会議等を活用し、通いの場を含むサービスC終了後のつながり先を検討する仕組みを構築している ウ サービスC終了後に通いの場を紹介する取組等を行っている エ 取組結果を基に、改善・見直し等の取組を実施している(利用者がいない場合の対応含む)	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="checkbox"/>	0 点	0 点	○アについては、サービスCの実施状況の概要を記載 ○イについては、仕組みの概要を記載 ○ウ、エについては、取組内容を具体的に記載 ※ウ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可			
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。 【複数選択可】※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 参加促進に係る課題を検討している イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を把握している ウ 居宅等へのアウトリーチを実施している エ アウトリーチ結果を分析している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	10 点	○ア～エについては、取組内容を具体的に記載 ※取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○生活支援コーディネーターの連絡会議にて通いの場の再開、継続したつながりの維持の方策など課題検討を実施。 ○地域包括支援センターを中心とし、ケアプランの確認や民生委員、地域との相談等から状況を把握している。 ○地域包括支援センターが総合的に判断し、通いの場等への参加を居宅の訪問時等に促している。		
⑤	行政内の他部門や地域の多様な主体と連携し、介護予防の推進を図っているか。 【複数選択可】	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している ウ 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している エ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	5 点	○ア、ウについては、具体的な連携先と体制の概要を記載 ○イ、エについては、把握している取組・参加状況を具体的に記載 ※連携体制や取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○スポーツ部門と協働し、高齢者の介護予防のためのトレーニング事業を実施。 ○社会教育部門等の取組を把握している。 ○生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが、地域の町内会や高齢者クラブなどと連携した体制で介護予防教室等を行っている。 ○生活支援コーディネーターを中心に、地域の通いの場等の状況を把握している。		
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【複数選択可】※エを選択する場合、ア、イ、ウが該当することが望ましい	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している ウ 現役世代の生活習慣病対策と介護予防の取組について、連携した取組を実施している エ 事業効果の検証を行っている	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="checkbox"/>	0 点	0 点	○ア、イについては、取組内容や仕組みの概要を記載 ○ウ、エについては、取組内容及び事業評価を具体的に記載 ※ア～エの内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可			
⑦	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。 【複数選択可】※エを選択する場合、ア、イ、ウが該当することが望ましい	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行している(地域リハビリテーション活動支援事業等) ウ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している エ 取組内容の改善・見直しを行っている	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	5 点	○アについては、具体的な連携先と取組の概要を記載 ○イについては、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを具体的に記載 ○ウについては、仕組みの概要を記載 ○エについては、取組内容を具体的に記載 ※連携の仕組みや取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可。	○北海道リハビリテーション専門職協会と連携し、専門職の派遣調整を行う体制を構築している。 ○上記の調整後、自立支援型の地域ケア会議や通いの場にリハビリテーション職が参加している。 ○半期ごとに計画のPDCAを行う中で、地域への派遣の増加につながる課題の抽出等、把握、見直しを行っている。		!

⑧	<p>社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。</p> <p>【複数選択可】</p> <p>【○%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】</p>	ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通いの場等で提供している	<p>ア、イについては、2021年度(予定)実施の状況を評価 ウについては、2020年度又は2021年度(予定)実施の状況を評価(複数年度契約で事業を実施している場合も含む) エ 参加者の○%以上が心身・認知機能等を改善している</p>	<p>○ × ×</p> <p>○ × ×</p> <p>○ × ×</p>	5 点	10 点	<p>○アについては、取組内容を具体的に記載 ○イについては、取組内容を簡潔に記載し、概要がわかる資料を提出 ○ウについては、事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出 ※ アについては、取組内容が記載された文書がある場合は、記載ではなく添付も可</p> <p>一参加者総数を記載 一心身・認知機能等を改善した者の数を記載 #DIV/0! —自動計算(単位: %)</p>	<p>○社会福祉協議会、民間タクシー関連会社、地域のスーパー、地域のボランティア等と協働し、買い物困難地域住民の移動と通いの場を組み合わせた買物支援型介護予防サロン事業を実施。</p>
		イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している			0 点	0 点		
		ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している			0 点	0 点		
		エ 参加者の○%以上が心身・認知機能等を改善している						
⑨	<p>介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。</p> <p>【複数選択可】</p> <p>※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい</p>	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認している	<p>ア～ウについては、使用したデータ及び取組内容について概要を記載 ○ウについては、外部からの意見を聞いている場合にはその名称を記載 ○エについては、何の施策にどのような反映を行ったのか概要を記載</p>	<p>2021年度(予定)実施の状況を評価</p>	×	0 点	0 点	
		イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用している			×	0 点	0 点	
		ウ データを基に課題整理を行っている			×	0 点	0 点	
		エ 課題整理を踏まえ施策に反映している			×	0 点	0 点	
⑩	<p>通りの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通りの場の施策検討を行っているか。</p> <p>【複数選択可】</p> <p>※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい</p>	ア 通りの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制が整っている。	<p>○アについては、体制の概要を記載 ○イについては、取組内容(手法や規模等)を具体的に記載 ○ウについては、外部機関の名称を記載 ○エについては、活用状況を具体的に記載</p>	<p>2021年度(予定)実施の状況を評価</p>	×	0 点	0 点	<p>※イ、エについては、取組・活用内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可</p>
		イ 経年的な評価や分析等を行っている			×	0 点	0 点	
		ウ 行政以外の外部の意見を取り入れている			×	0 点	0 点	
		エ 分析結果を施策に活用している			×	0 点	0 点	
⑪	<p>自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。</p> <p>【複数選択可】</p> <p>※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい</p>	ア 仕組みの構築に向けた課題を整理している	<p>○検討した課題や実施している取組の内容を具体的に記載 ※検討した課題や取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可</p>	<p>2021年度(予定)実施の状況を評価</p>	×	0 点	0 点	
		イ 行政内外の関係者と協議している			×	0 点	0 点	
		ウ 評価を実施している			×	0 点	0 点	
		エ 改善・見直し等の取組を実施している			×	0 点	0 点	
⑫	<p>高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。</p> <p>【複数選択可】</p> <p>※イ、ウ、エを選択する場合、アが該当することが望ましい</p> <p>※エを選択する場合、ウが該当することが望ましい</p> <p>【○割は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】</p>	ア 参加ポイント事業を実施している	<p>○アについては、取組内容の概要を記載</p>	<p>2021年度(予定)実施の状況を評価</p>	×	0 点	0 点	<p>一事業の対象としている高齢者全体の人口</p>
		イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の○割を超えている						

⑫	【〇%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】 ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施している エ ポイント事業参加者の〇%以上が心身・認知機能等を維持改善している					#DIV/0!	#DIV/0!	—自動計算(単位: %)	
							×		
							0 点		
							0 点		
								○ウについては、データベースの概要を記載	

(6)生活支援体制の整備

指 標		時点	回答欄	※該当する場合は〇を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
①	生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。	2021年4月1日時点における配置状況が対象					3 —日常生活圏域数を記載			
②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 生活支援コーディネーターと協議の上で活動方針・内容を策定している イ 生活支援コーディネーターからの相談に対し、活用可能な制度等の情報を提供している ウ 活動の充実に向けた課題を整理している エ 生活支援コーディネーターの活動の進捗を定期的に確認し、支援内容を改善・見直している	2021年度(予定)実施の状況を評価	○ ○ ○ ○	5 点 5 点 5 点 5 点		○アについては、策定した内容の概要を記載 ○イについては、情報提供内容の概要を記載 ○ウについては、課題の内容を簡潔に記載 ○エについては、改善・見直しの内容を具体的に記載 ※エについて、改善内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○生活支援コーディネーターと行政等の連絡会において、年度毎に活動方針(集いの場の創設・維持など)を定めている。 ○市の把握している生涯学習講座や健康講座等を情報提供している。 ○上記の連絡会において、休止した通りの場の再開についてなど課題を把握している。 ○連絡会で活動の進捗を把握し、半期ごとに計画のPDCAを行う中で、サロン事業への積極的な関与の支援など、生活支援コーディネーターの資質向上を図っている。		
③	生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【複数選択可】 ※イに該当すればアも得点	ア 半数以上の生活支援コーディネーターが1回以上参加している イ 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している	2021年度(予定)実施の状況を評価	○ ○	5 点 5 点	5 点 100.0	—生活支援コーディネーターの総数を記載(第1層及び第2層) —上記のうち地域ケア会議に1回以上出席した者の数を記載 —自動計算(単位: %)			
④	生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保・生活支援に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】 ※ウを選択する場合、イが該当することが望ましい	ア 住まい・生活支援に関する相談窓口を設置している イ 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体化的な支援を市町村として実施している ウ 実施結果を分析している エ 市町村において居住支援協議会を設置している	2021年度(予定)実施の状況を評価	○ × × ×	5 点 0 点 0 点 0 点		○アについては、設置日を記載 ○イについては、実施内容の概要を記載 ○ウについては、分析結果を具体的に記載 ○エについては、協議会の要綱等を提出 ※ウについて、分析内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○地域包括支援センターや生活困窮者自立支援の窓口等が連携した中で、相談を受けている。		
⑤	高齢者の移動に関する支援を実施しているか。	ア 高齢者の移動に関する課題を把握している イ 公共交通部局担当者等と課題を共有している	2021年度(予定)実	○ ○	5 点 5 点		○アについては、課題の概要を記載 ○イについては、共有の方法を記載 ○ウについては、検討の場の設置日を記載 ○エについては、実施の概要を記載	○過疎地域における高齢者の買い物や通院に必要な移動手段の確保。民間バス会社撤退後、デマンド交通により移動手段を確保している。 ○高齢者に使いやすい公共交通機関の実現に向けた課題を担当部局と情報共有している。		

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化等

指標		時点	回答欄	※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
① 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか。 【複数選択可】※ウに該当すればア・イも得点		ア 3事業 イ 4事業 ウ 5事業	2020年度実績を評価	○	15 点		主要5事業のうち実施している事業を記載(選択式)			
				○	15 点		○ 要介護認定の適正化			
				×	0 点		○ ケアプランの点検			
							○ 住宅改修等の点検			
② ケアプラン点検をどの程度実施しているか。		ア 上位●割 イ 上位●割 ウ 上位●割 エ 上位●割	2020年度実績を評価			49	一実際の数値(ケアプラン点検数)を記載すること			
							—1年間の出力件数			
							—1点検した件数			
							—自動計算(単位:%)			
③ 医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。 (全保険者の上位を評価)		ア 上位●割 イ 上位●割 ウ 上位●割 エ 上位●割	2020年度実績を評価			16538 607 3.7	—1年間の出力件数			
							—1点検した件数			
							—自動計算(単位:%)			
④ 縦覧点検 10 帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。 【複数選択可】※ウに該当すればア、イも得点する仕組み		ア 3帳票 イ 4帳票 ウ 5帳票以上	2020年度実績を評価	○	15 点		全件実施している帳票名に○を入力↓	帳票名	件数を入力↓	
				×	0 点		○ 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表	18		
				×	0 点		× 重複請求縦覧チェック一覧表			
				×	0 点		× 算定期間回数制限チェック一覧表			
⑤ 福祉用具貸与や住宅改修の利用に関し、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】※イを選択する場合、アが該当することが望ましい ※エを選択する場合、ウが該当することが望ましい		ア 地域ケア会議に、リハビリテーション専門職が出席し、福祉用具貸与計画(変更する場合を含む)の点検を行う仕組みがある イ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある ウ 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、専門職等により点検を行う仕組みがある	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5 点		○ア～エについて、仕組みの概要を記載		○自立型及び個別ケース検討型の地域ケア会議において、リハビリテーション職が助言者として、出席し助言を行う仕組みがある。福祉用具貸与に関する内容についても必要に応じて、助言を行っている。 ○ケアプラン点検、事業所からの照会等において、福祉用具貸与の不適切な利用が疑われる事例があった場合、必要に応じ、ケアプランについての検討会	
				○	5 点		○ 要介護認定期間中の半数を超える短期入所受給者一覧表	5		
				○	5 点		× 入退所を繰り返す受給者縦覧			
				○	5 点		× 居宅介護支援再請求等状況一覧表			
				○	5 点		× 月途中要介護状態変更受給者一覧表			
				○	5 点		○ 軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表	3		
				○	5 点		× 独自報酬算定事業所一覧表			

		エ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職等が訪問し、点検を行う仕組みがある		x	0 点		で検証を行つ。 ○住宅改修申請段階で、リハビリテーション専門職が点検を行つている。		
⑥	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、必要な指導を行っているか。 【複数選択可】 ※エを選択する場合、ア、イ、ウが該当することが望ましい	ア 家賃や介護保険外のサービス提供費用等を情報収集している	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5 点		○ア及びイについては、契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある事例の情報収集(抽出)方法の概要を記載 ○ワについては、指針の内容を具体的に記載 ○エについては、取組内容の概要を記載 ※ウについて、内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○国土交通省の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」等によりサービス付き高齢者向け住宅の介護サービス情報を収集とともに、介護相談員の施設訪問により情報収集を行っている。特にデイサービスの不適切利用などに着目している。	
		イ 介護サービス相談員等から情報収集している		○	5 点				
		ウ 不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合の検査・指導の指針がある		x	0 点				
		エ ア～ウ等を踏まえて、利用者のケアプラン点検を行っている。		x	0 点				
⑦	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。 【複数選択可】 ※イに該当すればアも得点	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が 16.6% (6年に1回)以上	2020年度又は直近3年年の平均	○	5 点	20.3%	一実際の数値(実施数÷対象事業所数)を記載すること(単位: %)	OH30:11/47事業所、R1:11/48事業所、R2:7/48事業所。R2はコロナのため一部中止そのため3年平均とし、20.3%	
		イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が33.3%(3年に1回)以上		x	0 点		○実地指導の実施率(2020年度又は2018～2020年度の3年年の平均値のいずれを使ったか記載)(実施数÷対象事業所数)		

(2)介護人材の確保

指 標 案			時点	回答欄	※該当する場合は○を選択	推進交付金配点	支援交付金配点	記載事項	記載欄	提出資料	アラート
①	介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 介護サービス事業者・教育関係者等との連携体制の構築	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5 点		○アについては、連携体制の概要を簡潔に記載 ○イ及びエについては、取組内容を具体的に記載 ○ワについては、課題内容の概要を記載 ※イ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○いしかり医療と福祉のまちづくりひろば(参画済み)を中心に、その他任意の事業者連絡会等と連携を図る。 ○いしかり医療と福祉のまちづくりひろば及びその他任意の事業者連絡会等と連携し、情報収集・共有、政策検討・実施を図る予定。また、認知症レストラン等の取り組みも魅力発信の一環として行う予定。 ○本市の過疎地域における人材確保が喫緊の課題となっていることから、市全体の魅力発信等(認知症サポーター等)の取組とともに、その点を踏まえ、課題整理を行う予定。 ○市全体的な動きとともに、上記課題に対する取り組みとして既に実施している点(人材・技能実習補助)もあり、課題整理を踏まえ、取り組む予定。			
		イ 取組等の実施		○	5 点						
		ウ 取組結果を踏まえた、確保に関する課題整理		○	5 点						
		エ 改善・見直し等の取組の実施		○	5 点						
②	介護人材の定着に向けた取組の実施 【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	ア 必要機関との連携体制の構築	2021年度(予定)実施の状況を評価	○	5 点		○アについては、連携体制の概要を簡潔に記載 ○イ及びエについては、取組内容を具体的に記載 ○ウについては、課題内容の概要を記載 ※イ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○市、地域包括支援センター、各事業所の連携を密にし、介護相談員の従業員からの相談等の情報も必要に応じ共有している。 ○事業所への情報共有の取組の他、過疎地域への対応(人材・技能実習補助)や、地域包括支援センターを中心各事業所と、課題の一つであるクラハラ防止の為の情報共有団ついている。 ○定着への課題は一定程度見えてるが、上記の取組を踏まえ、また、過疎地域への対応も含め、整理を進める。 ○上記の課題整理と、他機関等との連携により、引き続き検証を行い取組む予定。			
		イ 取組の実施		○	5 点						
		ウ 取組結果を踏まえた、定着に関する課題整理		○	5 点						
		エ 改善・見直し等の取組の実施		○	5 点						
	多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施しているか	ア 現状分析・課題整理をしている		○	5 点	10 点	○アについては、現状・課題の概要を簡潔に記載 ○イについては、関係団体先の名称を記載 ○ウについては、実施取組内容を具体的に記載 ○エについては、改善・見直しの内容を具体的に記載	○半期毎のPDCAと計画策定時の調査等も踏まえ、課題の整理をしている。本市の過疎地の状況も踏まえ、生活援助にかかる			

③	【複数選択可】 ※ア→イ→ウ→エの順に該当することが望ましい	イ 関係団体の意見を聞いている	2021年度(予定)実施の状況を評価	<input type="radio"/>	5 点	10 点	※ウ、エについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	る人材の育成と活動の場づくりが課題と認識している。 ○シルバーハウスセンター他(事業所アンケート等) ○訪問サービスAを行う事業所を石狩市家事サポート従事者研修修了者の就労先として促進に取り組んでいる。 ○石狩市家事サポート従事者研修修了者を、他の事業者でも活動できるよう、市がマッチングを行っている。	
		ウ 多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施している		<input type="radio"/>	5 点	10 点			
		エ 改善・見直し等の取組の実施		<input type="radio"/>	5 点	10 点			
④	【複数選択可】 ※エを選択する場合、ア、イ、ウが該当することが望ましい	ア 就労的活動の場や機会を確保している	2021年度(予定)の取組が対象	<input type="radio"/>	5 点	5 点	○ア、イについては、取組、把握方法の概要を記載 ○ウについては、取組内容を具体的に記載 ○エについては、把握している参加者数の経年変化を記載 ※ウについて、取組内容を記載した文書がある場合は、記載ではなく添付も可	○認知症サポーターの内、ステップアップ講座を修了した方がボランティアとして認知症レストラム・カフェや生活支援等活動でいるよう、認知症地域支援推進員を中心取り組んでいる。 ○ステップアップ講座を修了した方の内、ボランティア参加希望者を毎年度把握している。 ○認知症サポーター養成やチームオレンジの立ち上げとともに、認知症カフェの増加を図り、活動の場を広げよう支援を行っている。 ○H29:14人 H30:14人 R1:14人 R2:14人 R3:20人(希望者あり。) 当初と比較し上昇傾向である。	
		イ 参加率を経年で把握している		<input type="radio"/>	5 点	5 点			
		ウ 参加率を増やすための支援を行っている		<input type="radio"/>	5 点	5 点			
		エ 参加率が上がっている		<input type="radio"/>	5 点	5 点			
⑤	【複数選択可】	ア 押印の見直しによる簡素化	2021年度(予定)実施の状況を評価	III (- 2) (9) 計算用シートを参照	2 点		○ 実施している取組を調査票に記載(選択式)		
		イ 提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化			1 点				
		ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化			1 点				
		エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化			1 点				
		オ 運営規程等への職員の員数の記載方法の簡素化			2 点				
		カ 変更届の標準添付書類の対応			1 点				
		キ 更新申請における提出書類の簡素化			1 点				
		ク 併設事業所の申請における提出書類の簡素化			2 点				
		ケ 実地指導の「標準化・効率化指針」を踏まえた標準化			5 点				
		コ 指定申請書等の様式例の活用やホームページにおけるダウンロード等			4 点				